**岐阜県職員倫理憲章　医療福祉連携推進課実行計画**

平成１８年７月に発覚した不正資金問題に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成１８年１２月２８日に制定した「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり医療福祉連携推進課実行計画を定めます。

令和７年４月１日

１　法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。

・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

|  |
| --- |
| 【取組事項】  ○事務事業の執行にあたっては、前例にとらわれず、その都度、担当内で関連法規等を必ず検討することをルール化し、関連法規等に則した厳正な業務運営に努めるとともに、それを通じて職員一人ひとりのコンプライアンス意識の向上を図ります。  ○職務上利害関係がある者との会食や遊技、金銭・贈答品の譲受等の行為については、「岐阜県職員倫理規程」において規制されている旨、職員に徹底します。  ○職務執行に対する不法・不当要求には、職員個人や担当窓口のみの対応に任せず、所属全体で対応するとともに、危機管理部門等関係部署との連携を密にし、協働して対処に当たります。  ○通勤途上や出張時などの勤務中はもちろん、勤務時間外においても交通法規を遵守し、無事故無違反を徹底します。 |

２　税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。

・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

|  |
| --- |
| 【取組事項】  ○事務事業の執行にあたっては、職員一人ひとりが前例にとらわれず、常に無駄を排除することを基本に、徹底した合理化を図るとともに、事務事業の再編整理に努めます。  ○「早く家庭に帰る日」や「ノー残業デー」における定時退庁を管理職員が率先して実践する等職員の時間管理意識の徹底や、管理職員による組織マネジメント、事務事業の徹底した合理化による仕事量の削減などにより、時間外勤務を前年度以下となるよう縮減します。  ○事務用品の在庫管理の徹底・再利用の促進、両面コピーや縮小コピーの活用などによる経費節減を徹底します。 |

３　県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

・ 専門的な能力・知識と、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。

・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

|  |
| --- |
| 【取組事項】  ○新聞やインターネット等から国や他県の動向、先進優良事例などの情報収集を積極的に行い、毎日収集した情報を職員全員で回覧し、情報共有を図るとともに、活用できる情報があれば積極的に取り入れ、業務運営に反映させます。  ○全ての職員が、業務に関連した研修会等にできる限り参加し、専門的能力・知識を習得するなど、常に自己研鑽に努めます。  ○事務事業の執行にあたっては、その都度、関連法規や仕組みなどを必ず確認することにより、公平・公正はもちろん、迅速・丁寧な業務運営に徹します。 |

４　常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。

・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

|  |
| --- |
| 【取組事項】  ○あらゆる不測の事態発生時に迅速な情報伝達を図れるよう、所属内の緊急連絡網を整備し、定期的に、携帯電話による情報伝達訓練を行います。また、あらゆる情報に常に細心の注意を払い、いち早く不祥事等の危機を察知し、上司への迅速な状況報告と適切な対応により問題発生を未然に防止します。  ○県有施設である衛生専門学校、多治見看護専門学校、下呂看護専門学校、希望が丘こども医療福祉センター及び各施設管理者との連携強化に努めます。  ○「岐阜県情報セキュリティ対策基準要綱」に基づき、情報管理の徹底を図ります。特に職員が保有する電子データの流出事故等の防止に努めます。 |

５　問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。

・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

|  |
| --- |
| 【取組事項】  ○問題発生時には、緊急連絡網等の活用により３０分以内で全職員への情報伝達を完了し、速やかに情報収集・分析を行い、県民への正確な情報提供に努めます。  ○合わせて、課内に対策チームを設置し、徹底した原因究明を行い、再発防止策を講じます。 |

６　職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。

・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

|  |
| --- |
| 【取組事項】  ○係長会議や担当内の打ち合わせ等を定期的に実施し、業務の進捗状況等について職員間の情報共有を図るとともに、課題やその解決方法等について自由闊達な議論を行います。  ○良い情報はもとより、不都合な情報こそ上司への報告を速やかに行います。 |

７　県民のひとりとして、積極的に地域や社会に貢献します。

・ 地域での活動に積極的に参加します。

・ 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

|  |
| --- |
| 【取組事項】  ○全ての職員が一つ以上の地域活動等（地元の消防団や自治会等の地域活動、ボランティア活動等）に参加するとともに、それを通して得た「ひとりの県民としての目線」を日々の業務にフィードバックします。  ○職員一人ひとりが前例にとらわれず、徹底した合理化を進めることにより仕事量を削減し、時間外勤務を前年度以下にするとともに、年次休暇等の取得日数を増加させ、職員が地域活動等に参加しやすい環境づくりに取り組みます。  ○職員一人ひとりが省資源を意識し、家庭においても、電気、水、燃料等の消費量節減に率先して取り組みます。 |

８　県民との対話を大切にし、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

・ 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。

・ 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

|  |
| --- |
| 【取組事項】  ○ホームページやマスコミなどのあらゆる広報媒体を活用し、医療福祉連携推進課の取組情報を適時・的確に提供します。  ○医療福祉関係機関代表等との面談、医療福祉、教育現場への訪問など、あらゆる機会を利用して医療福祉関係機関の生の声（意見や提言）を聴取し、次年度以降の政策立案・予算編成等につなげていきます。 |